

吹田民主商工会 いんぷお めしよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8160
http://www.suita-minsyou.com
main@suita-minsyou.com

定額減税と電帳法の対策交流会

22日・23日に開催しました。レジメに沿って説明しながら気軽に質問できるように進行了ました。減税の対象、税額、所得税と住民税の取り扱いの違い、実際の事務の流れなどを確認。参加者からは定額減税について、思っていたより難しいものじゃないので安心した、住民税の徴収は何もやることがないのでよかった、こんなことなら消費税を下げてほしい、明細書に書かせて選挙目当てがよくわかるなどの意見もありました。



電帳法の対策交流では電子保存の対象となる範囲や電子取引の定義と表計算ソフトを使った牽引簿の作り方などを確認しました。対策についてはまだ理解ができていなかったという参加者も多く、印刷して保存していたので1月からのデータを集めないといけないため息交じりの声もありました。

伝言板

吹田民主商工会第61回定期総会
吹田商工協同組合第49回定期総代会

日時 6月28日(金) 19時00分(開場18時30分)

場所 吹田民商会館

代議員は各支部の定期総会で行ないます。参加していただける方は支部役員会にご連絡ください。

青年部BBQ交流会

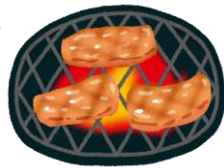
5月6日(月・休) 12時00分～15時00分

吹田民商会館1階および駐車場

参加費 部員2000円 一般2500円

子ども500円 初参加1000円

参加申込は4月26日(金) までに民商事務所へ



無料法律相談

5月16日(木) 13時00分 民商会館

北大阪総合法律事務所の出張相談会です。相談を希望される方は必ず予約のご連絡をお願いします。

大阪府令和6年度新事業展開テイクオフ支援事業

【広告版】の1案内

令和6年度新事業展開テイクオフ支援事業(補助金、伴走支援)の予告版が公開されました。詳細は予告版チラシでご確認ください。申請方法やその他詳細は令和6年5月中旬に府ホームページに掲載予定です。



【問い合わせ先】
大阪府商工労働部 中小企業支援室経営支援課 経営革新グループ

吹田事件 市と議会は対応の是正を

2月の吹田市議会で自民党議員が1952年の吹田事件について取り上げ、市立図書館の紹介文を修正させることが起こりました。この自民党議員は吹田事件を裁判で否定された資料や主張を根拠に「政治的な武装デモ」とし、執行猶予付き罰金判決という実質無罪である「威力業務妨害」の記載を求めました。吹田市は関係者への聞き取りや資料調査を行わずに、一議員の主張のまま文章を修正しています。この対応は関係者の名誉を傷つけるものであり、これまでの名誉回復に努めてきた吹田市の対応からも反するものです。また市の対応の問題を指摘した日本共産党市議の討論を議長が議事録から削除する事態となっています。

この吹田事件とは

第二次世界大戦後、日本の植民地とされていた朝鮮半島は解放されましたが、アメリカとソ連が南北に分けて分割占領され、その後大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国が成立。1950年6月に内戦が勃発し朝鮮戦争がはじまります。日本は韓国を直接支援するアメリカ軍の前進基地とされ、アメリカ占領軍やその政策を批判すると「占領政策違反」とされ、国内でのデモや集会は全面的に禁止されました。その朝鮮戦争から2周年となる1952年6月25日、朝鮮戦争に反対し平和を求める集会が豊中市内で開かれました。参加者は翌朝、吹田操車場や吹田市内へデモ行進を行います。それを警察が弾圧。「騒擾(そうじょう)事件」として250人を逮捕、11人を起訴しました。うち49人は反戦行動にも立ち上がった在日朝鮮の人々でした。これがいわゆる吹田事件です。被告の弁護団は検察側の証拠や主張を悉く跳ね返し、「本件デモ行進の実態と目的は憲法で保障された表現の自由の行使」と認めさせ、63年に大阪地裁で全被告の無罪を勝ち取り、最高裁の上告棄却まで20数年に及ぶ裁判闘争となりました。その間、デモに参加し被告となった方々は本人だけでなく家族までも失職し、被告のうち6人が裁判中に亡くなりました。また朝鮮人の被告は家族との生き別れにもなっています。平和を求めた行動に参加した被告は苦しい生活を長期にわたって強いられました。長期に及んだ裁判闘争は検察側がデモ参加者の弾圧を目的として「騒乱罪」を適用して刑事告発したことが原因です。これらの経過から吹田市は市政50周年記念の際、「吹田騒擾事件」としていた呼称を修正し、記念誌には訂正文を挟み、関係者の名誉回復に努めていました。

吹田事件の真相を語り、

行政と議会に是正を求める市民集会

5月18日(土) 14時30分開会(14時開場)

吹田市立岸部市民センター多目的ホール

(JR岸辺駅南口から徒歩9分・阪急正雀駅徒歩2分)
問い合わせ先 shimin.suita@gmail.com 080-9126-1952